

第4期（平成30年度）事業計画書

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

事業の概要

1. 小学生から高校生までの子供達に対する助成及び自主事業

（ア）校外教育スポーツ奨学金事業

養育者や本人の熱意があるにも関わらず、経済的な理由等で学校外教育を十分に受けることができない香川県下の小学生から高校生までの子ども達に対する助成事業として、学習塾やスポーツ教室など学校外で有償にて提供されるサービス（校外教育サービス）に掛かる月謝等の経費を、当財団からサービス提供者（賛同事業者）に支払う返還義務の無い奨学金事業を行う。賛同事業者については、随時募集を受け付け増やしていく。奨学生については、平成29年12月1日（金）から平成30年1月15日（月）までを募集受付期間とし、平成30年2月に選考委員会で審査する。審査を通過した奨学生には平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間校外教育スポーツサービスを利用してもらう。ただし、学期末ごとに出席状況・成績状況・生活状況を見て継続か否かを判断する。

【スケジュール】

平成29年12月1日（金）～平成30年1月15日（月）まで	奨学生募集
平成31年1月16日（火）～平成30年1月19日（金）	書類選考
2月3日（土）・4日（日）	
10日（土）・11日（日）	面接審査（4日間）
2月下旬	奨学生決定

平成30年4月1日～平成31年3月31日まで

校外教育スポーツ奨学金として賛同事業者に必要経費を支給

【予算】※学年は平成30年4月1日時点の新学年を基準とする

・小学生	月額 10,000 円上限	
・中学1・2年生、高校1・2年生	月額 15,000 円上限	
・中学3年、高校3年生	月額 20,000 円上限	合計 50 人以内
（前年度からの継続者を含む）		
<u>助成総額 9,000,000 円</u>		

（イ）小学生から高校生までの子供達を対象とした自主事業

香川県内の小学生から高校生までの子供達の健全な育成と自立に寄与することを目的として、キャリア教育普及事業、学習支援事業、自然体験事業、科学体験事業、交流を目的とする事業、社会奉仕体験事業、職業体験事業等の自主事業を開催する。

例) キャリア教育の普及を目的とした無料セミナーの開催等

【予算】講師謝金	1日 11,137 円×10 名（日）	111,370 円
雑費（ボランティア交通費）	1日 5,000 円×20 名（日）	100,000 円
広告宣伝費（チラシ印刷費等）		30,000 円
賃借料（会場代等）		30,000 円
消耗品費		28,630 円
		<u>年間総額 300,000 円</u>

2. 児童養護施設等助成金事業

香川県内の児童養護施設等に入所し生活する子ども達の様々な生活・学びの活動のために必要な金品及び事業の経費で適当と認められるものについて、1施設年額50万円を限度に助成を行う。各施設への助成金額は、理事会の決議により決定する。

【スケジュール】

平成30年4月1日（日）～5月31日（木）まで 申請受付

平成30年6月中旬 理事会の決議を経て交付決定

【予算】

・1施設につき助成金上限額500,000円まで

助成総額 2,000,000円

3. 外国人留学生奨学金事業

香川県内の専門学校・短期大学・四年制大学・大学院に在籍するアジア諸国からの外国人留学生で、学業、人物ともに優秀、かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる者に返還義務の無い奨学金を支給する。

【スケジュール】

平成29年12月1日（金）～平成30年1月15日（月）まで 奨学生募集

平成30年1月16日（火）～平成30年1月19日（金） 書類選考

2月3日（土）・4日（日）

10日（土）・11日（日）

面接審査（4日間）

2月下旬

奨学生決定

平成30年4月1日～平成31年3月31日まで 毎月現金支給にて奨学金支給

【予算】

・1人につき月額30,000円 2人以内

助成総額 720,000円

4. 児童福祉向上のための助成金事業

香川県内で児童福祉向上のために直接的な支援活動を行っている団体（主に貧困の状況にある子どもを支援する直接的な活動とする）で、将来もこれを継続して行う意思を持つ団体に1団体年額10万円を限度に助成を行う。各団体への助成金額は、理事会の決議により決定する。

【スケジュール】

平成30年4月1日（日）～5月31日（木）まで 申請受付

平成30年6月中旬 理事会の決議を経て交付決定

【予算】

・1施設につき助成金上限額100,000円まで

助成総額 700,000円